

レポートに記載の「事業活動への支援」以外の「生活者支援」「制度の弾力的運用や国への財政支援の要望」です。

(1) 個人向け生活資金支援

① 緊急小口資金の特例【国・県】

緊急小口資金（10万円以内。学校等の臨時休業等の影響がある世帯は20万円以内）等の貸付を行うため、事業主体の三重県社会福祉協議会に補助。連携して周知に努める。

② 感染者及び濃厚接触者への休業に対する支援【国への要望】

感染症予防法に基づき、都道府県知事が行う入院勧告や就業制限により労働者が休業する場合、その間疾病手当が支給されず、収入がなくなる労働者、個人事業主に対し、経済的支援の対象となるよう要望。

(2) 子どもに対する支援

① 放課後児童クラブ等の体制強化【国・県・市町】【国への要望】

学校の臨時休業に対応するための放課後児童クラブ及び放課後デイサービスの経費の増額分について、国費（10/10）による支援を実施する。基準額を超えた場合においても真に必要な経費を完全に国費で賄うことができるよう国に要望する。日中一時支援事業等についても、経費の増額分等について国の全額財政措置を要望する。

② 子どもたちの居場所づくりや食への支援【県】【国への要望】

民間では貧困家庭に食糧を届けようとする動きがあることから、こうした団体との連携により食への支援に取り組む。

また、学校の臨時休業に対応するため、民間団体等が行う居場所づくりの取組や給食、子ども食堂の代替として行う子どもへの食の支援について国の補助を要望する。

③ 子どもたちの心のケア等【県】

臨時休業期間中、子どもたちの自宅での生活が長くなり、生活のリズムや環境の変化、感染への不安等によりストレスを感じることも考えられることから、学校等から要請があればいつでもスクールカウンセラーを派遣できる体制をとり、面談や家庭への訪問を行い、子どもの心のケアを実施する。

(3) 雇用支援

① 新卒者・非正規労働者への支援【県】

新卒者の内定取消や非正規労働者の雇止め等を防止し、雇用を確保するため、啓

発等を実施するほか、新型コロナウイルスに関する特別相談窓口を設置する三重県労働相談室の開所時間の拡大を行う。

② 職業訓練の充実【県】

雇用の維持のために教育訓練を行う場合も雇用調整助成金の対象になることを踏まえ、津高等技術学校での在職者訓練の受講者受け入れ枠を拡大する。

(4) きめ細かな総合的支援等

① 外国人に対する総合的な支援【国・県】【県】【国への要望】

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）について、運営費にかかる国の補助制度の改正を活用して、相談員の増員など相談体制を充実させる。情報提供を充実させるため、MieInfo 情報の発信頻度をあげるほか、国の情報提供の即時多言語化を要望する。

② 生活困窮者自立支援【国・県・市町】

生活困窮者自立支援制度に基づいて、家計や仕事、住まい等の課題等に対して、各種貸付や就労支援制度等の必要なサービスにつなぐなど、本人に寄り添った総合的な支援を実施する。

③ 学校や県立文化施設等での安心安全の確保【県】【国への要望】

マスクや消毒液を配備し、利用する県民の安全安心を確保する。

④ 学校行事等の中止支援【国への要望】

修学旅行や遠足などの各種学校行事の中止や部活動の休止に伴い発生するキャンセル料の補てんを国へ要望する。

(4) 制度の弾力的運用や国への財政支援の要望

① 制度の弾力的な運用【県】

公共工事等について、一時中止や設計図書の変更などによる工期の延長や繰越に柔軟に対応するとともに、個人事業税の申告期限を令和2年4月16日まで延長。県営住宅の目的外入居や家賃の減免を臨時的におこなうなど、弾力的な運用を図る。

② 地方公共団体における取組への財政支援【国への要望】

地方が責任を持って必要な対策を躊躇なく実施できるよう、地方単独事業に対しても財源措置を講じるとともに、いかなる場合においても、地方の財政運営に支障が生じることがないように、地方一般財源総額を確保・充実すること、さらに、復興交付金に類する自由度が高く地方負担を軽減する柔軟な交付金制度を創設するよう、国に対して要望する。